

明治 44（1911）年 5 月 1 日	原蚕種製造所を設置。加賀山辰四郎が所長に任命 本所：当初は事務所を一時農商務省内に置き、設立のための事務を開始。 支所：綾部、前橋、福島の 3 か所設置
明治 45 年 3 月 12 日	本所を東京府豊多摩郡杉並村大字高圓寺 2 に移転 東京蚕業講習所・夏秋蚕部が原蚕種製造所に移管、松本支所となる。
大正 2 年 4 月 10 日	一宮、熊本に支所設置
大正 3（1914）年 6 月 17 日	原蚕種製造所を蚕業試験場に改称 本所、支所と呼んでいたものを本場、支場と呼ぶ。
昭和 6 年 12 月 2 日	小淵沢（山梨県北巨摩郡小淵沢村）と沖縄（沖縄県島尻郡真知志村）に飼育所を設置
昭和 9 年 3 月 27 日	原蚕種管理法の制定 新庄町、飯坂町、明石市、宮崎市、台湾新竹州（大湖郡大湖庄）の 5 箇所原蚕種製造所支場を設置
昭和 12 年 1 月 23 日	蚕業試験場を蚕糸試験場に改称 一宮桑園を愛知県武豊町に移転、武豊支場となる。
昭和 22 年 7 月 5 日	岡谷製糸試験所を設置（設置理由:製糸の中心地たる長野県岡谷市に 蚕糸試験場製糸試験所を設置して経済的工業化の促進を計り、優良生 糸製造の刺激の源泉たらしめんとする）

昭和 23 年 5 月	沖縄飼育所と台湾飼育所に代わって、原原蚕種の早春および初冬飼育を行う分場として、山川飼育所が鹿児島県揖宿郡山川町に設置
昭和 24 年 2 月	新潟県桑樹試験場を国に移管し、蚕糸試験場附属小千谷桑園とした。
昭和 33 年 10 月	蚕糸試験場本・支場所の研究組織整備
昭和 55 年 1 月 1 日	筑波研究学園都市移転
昭和 58 年 12 月 1 日	農業関係試験研究機関の見直しに伴う組織の大幅縮小（58 体制整備） 東北支場は東北農業試験場畑作利用部、関西支場は中国農業試験場畑地利用部、九州支場は九州農業試験場に統合・改組され、新庄原蚕種試験所と宮崎原蚕種試験所は廃止となる。
昭和 63 年 10 月 1 日	蚕糸試験場を廃止し、新たに発足した蚕糸・昆虫農業技術研究所に再編
平成 12 年 4 月 1 日	独立行政法人農業生物資源研究所発足